意見提出者	個人
1. 項目	出会い系サイト規制
2. 既存の制	2008年5月に出会い系サイト事業者の届け出の義務化を中心とする出
度・規制等	全い系サイト規制法の改正法が成立、そして同年12月から施行された。
によってI	その後、こちらの記事
CT利活用	(http://www.itmedia.co.jp/news/articles/0904/02/news085.html) に
が阻害され	よると、警視庁が2009年2月から3月にかけてミクシィなどのSNS
ている事	運営各社に対して書き込みの削除要請をしていたとある。
例・状況	ところが、あるSNSでは内容の精査も無く出会いに関するコミュニティ
7, 7,02	が全て削除されるという事態が起きた。
	また、2009年5月には警視庁がmixiなどSNSサイトの年齢確認
	の厳罰化を要請。
	(http://japan.cnet.com/news/media/story/0,2000056023,20392643,00.
	htm 参照)
	さらに2009年6月には無届け出会い系サイト運営容疑で逮捕者まで出
	るという事態が起きている
	(<u>http://journal.mycom.co.jp/news/2009/06/02/057/index.html</u> 参照)
	これらの例からしても警察による出会い系サイト規制法の拡大解釈・恣
	意的運用によって、ネット利用における不必要で有害な委縮効果が発生し
	ていることは明らかである。
	- よとは0010年0日は数担告は無約により4日 - 年が何日はの出入し
	さらに2010年8月に警視庁は無料レンタル掲示板が無届けの出会い 変サイトトレで利用されま成年者が被害に遭ら犯罪の温序になっていると
	 系サイトとして利用され未成年者が被害に遭う犯罪の温床になっているとして、13のサービスを運営する東京都内の9社に対し管理徹底や法律順
	して、I 3 のリーころを連貫する東京都内の9社に対し官哇徹底や伝律順 序を要請したということが起きた
	「http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20100817-00000053-jij-soci 参
	照)
	^^^/ 警視庁少年育成課はさらに各社に法律の周知徹底や監視強化だけでなく、
	利用者の匿名性排除まで求めているとのことだがこれは言論の自由の侵害
	に他ならない。また、無料レンタル掲示板まで出会い系サイトの対象とす
	るのは明らかな拡大解釈である。このように無料レンタル掲示板が出会い
	系サイトとするのであるならば、インターネット上で異性と出会える場所
	は全て出会い系サイトということになってしまう。
	│ すでに逮捕者も出ており、出会い系サイト規制法は定義等が曖昧なため
	別件逮捕のツールとしても使われ、またこの制度によって与えられる不透
	明な許認可権限により警察の出会い系サイト業者との癒着や天下り利権の
	強化を招く恐れが強い。出会い系サイト規制法を去年の改正前の状態に戻
	すことだけでなく、危険な法律の運用について慎重に議論すべきである。
3. I C T 利	出会い系サイト規制法
江田ナ、四宝	

活用を阻害

する制度・ 規制等の根 拠	
4. I C T 利 活用を阻害・ 規制等の方 直しついて の提案	出会い系サイト規制法を改正前の状態に速やかに戻す